

令和3年3月24日
教育委員会

小倉北特別支援学校等整備事業に係る「公共事業評価 に関する検討会議及び市民意見」を踏まえた市の対応方針について

小倉北特別支援学校等整備事業については、令和2年9月から事業の規模、経済性等について公共事業評価（事前評価1）を実施し、11月6日の外部の有識者による「公共事業評価に関する検討会議」において、計画どおり進めていくことについて「異論はない。」とのご意見をいただいた。

これを受けて市民意見募集を行い、それに対する市の対応方針を公表するもの。

記

1 事業概要

(1) 概要

「小倉北特別支援学校」及び「北九州中央高等学園」を東芝北九州工場跡地に建替え整備する。

(2) 現状・課題

・教室不足等の狭あい化（小倉北）

特別な教育的支援が必要な児童生徒の増加により教室が不足している。また、敷地が狭いため適切な広さの運動場、安全面に配慮したスクールバスターミナルが未整備である。

・校舎等の老朽化（小倉北・中央）

両校とも「北九州市学校施設長寿命化計画」のA～D評価のうち「C」評価（広範囲に劣化）と判定され、老朽化が進んでいる。

・就労の多様化への対応（小倉北・中央）

現行の作業学習（木工作業・パン製造・手織り）が企業のニーズに対応しきれていない状況にあるため、今後は企業の求める人材を育成するとともに、将来の職業需要の変化に柔軟に対応できる作業教室の整備が必要である。

(3) 事業内容

ア 事業規模

	建替え前 (令和2年度)		建替え後 (令和7年度)	増減
所 在	小倉北特別支援学校 (小倉北区下到津四丁目)	北九州中央高等学園 (戸畑区沢見一丁目)	2校併置 (小倉北区下到津一丁目)	—
学 部	小学部・中学部・高等部	高等部(定員制)	同左	—
児童生徒状況	主に中・重度の知的障害	軽度の知的障害	同左	—
児童生徒数	145	115	154 / 120	
建物構造	RC3階建	RC4階建	RC3階建(予定)	—
敷地面積	7,931㎡	15,762㎡※1	約21,500㎡	▲約2,200㎡
延床面積	6,112㎡	4,627㎡	13,260㎡※2	約2,500㎡
竣 工	昭和53年 (築42年)	昭和48年 (築47年)	令和7年度中 竣工予定	—

※1 北九州中央高等学園は、戸畑高等専修学校と共用して使用
(敷地面積は2校分、延床面積は北九州中央高等学園のみ)

※2 特別教室(音楽室・美術室等)、作業教室、就労支援室等は共用

イ 総事業費

約59.5億円

(4) スケジュール

年 度	小倉北特別支援学校等整備
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 公共事業評価事前評価1 (幹事会9/3、調整会議10/2、外部検討会議11/6) 《一定規模以上の公共事業の構想・計画段階で基本計画を策定する前までに行う評価》 パブリックコメント(12/15~1/14) 基本計画
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 公共事業評価事前評価2 《一定規模以上の公共事業で実施段階の経費を新たに予算化する前までに行う評価》 東芝北九州工場跡地用地取得 基本設計
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計
令和5~7年度	<ul style="list-style-type: none"> 校舎等建築工事 グラウンド整備工事
令和7年度中	<ul style="list-style-type: none"> 供用開始

2 公共事業評価に関する検討会議

- (1) 開催日
令和2年11月6日（金）
- (2) 検討会議構成員
柳井 雅人（北九州市立大学 副学長）他6名
- (3) 事業の進め方についての意見
本計画どおり進めていくことについて、出席したすべての構成員が「異論はない」との意見であった。
- (4) 検討会議における留意点・・・別紙1のとおり

3 市民意見の募集結果

- (1) 実施期間
令和2年12月15日（火）から令和3年1月14日（木）まで（31日間）
- (2) 意見提出状況
提出者 4人
提出意見数 11件
- (3) 提出された意見の内訳
整備内容に関すること 11件
- (4) 市民意見の概要及び本市の考え方・・・別紙2のとおり

4 公共事業評価に関する検討会議及び市民意見を踏まえた市の対応方針

事業実施に向けた準備を継続することとし、事業内容がより具体化された後に、事前評価2を行うこととする。 別紙3のとおり

公共事業評価に関する検討会議における留意点とその対応
 (対象事業：小倉北特別支援学校等整備事業)

	公共事業評価に関する 検討会議での意見	市の対応方針
(1) 事業目標の 設定について	事業目標として就職率を挙げているが、就職率は景気に左右されるものであり目標設定としては一考すべきである。学校教育の目標と公共事業の目標を峻別し、就労支援という本質に沿うような目標とすること。	時代の流れとともに変化する企業ニーズに対応した作業学習を常時行うためには、「将来の職業需要の変化に柔軟に対応できる作業教室」が必要であり、今回の整備により卒業後の進路選択の幅が広がるため、目標を「作業学習の種類増加」とすることとした。 なお検討会議ではご指摘の意見とともに、「就職率」を目標指標とすることに一定の評価もあったことを考慮し、引き続き目標指標としている。
(2) 敷地面積の 削減について	小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の移転・併置が、市全体として、敷地面積の削減になるのか、しっかりと説明すること。	2校を併置することで、運動場や体育館等の施設を共用することが可能となり、敷地面積の削減につながる。 なお現在、北九州中央高等学園と敷地を共用している戸畑高等専修学校については「北九州市後期中等教育に関する検討会議」の意見を踏まえ、今後の方向性について、市で検討している。 今後、検討結果を踏まえた敷地面積削減の考え方について説明していく。
(3) パソコンの 整備について	情報技術の取得は、リテラシーを身に付けるために重要なことなので、パソコンの整備について、しっかりと検討すること。	GIGAスクール構想の中で、特別支援学校を含めた義務教育段階の全ての学校に1人1台のパソコンを整備する予定である。

<p>(4) 新校舎のレイアウトについて</p>	<p>新たに整備する校舎は、障害の程度が異なる両校が一緒になったときでも、各々の児童生徒が支障なく教育活動を行うことができるようなレイアウトとなるよう、留意すること。</p>	<p>2校それぞれの障害の程度・発達段階や学校設置目的に応じた施設整備を行うため、2校を併置することとしている。今後、基本設計等を行う中で具体的なレイアウトについて検討していくこととしたい。</p>
<p>(5) 移転・併置の理由について</p>	<p>市民向けに公表する資料は、両校を移転・併置する理由として、財政面だけでなく、狭あいな現有地の状況では建て替えを行うこと自体が困難であることを、盛り込むこと。</p>	<p>小倉北特別支援学校は、運動場が700㎡と狭いため、現地建て替えには、建築技術面で相応の工夫が必要となる。同時に知的障害を持つ児童生徒にとって心理面の負担も想定される。これらのことから現地建て替えには困難な面が多いことを資料に盛り込むこととした。</p>
<p>(6) フレキシブルな施設整備について</p>	<p>施設整備に当たっては、増加傾向にある児童生徒や、時代とともに変化する職業需要に対応するといった超長期的な視点からも、フレキシブルに対応できる施設となるよう、基本設計を行うこと。</p>	<p>児童生徒の増加や時代とともに変化する職業需要に、柔軟に対応できる学校整備となるよう、基本計画、基本設計等で具現化していく予定である。</p>
<p>(7) 2校の連携について</p>	<p>小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園を併置する意義が分かるよう、両校の連携の内容について、具体的に検討すること。</p>	<p>両校併置の意義や連携の内容について、様々な視点から具体的に検討を行うこととしたい。</p>

提出された市民意見の概要及びこれに対する本市の考え方
(対象事業:小倉北特別支援学校等整備事業)

以下に市民意見の概要及び意見に対する市の考え方を次のとおり公表します。

1 整備内容に関すること・・・11件

意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
小倉北特別支援学校について、バス乗降場所に屋根があるとよい。	雨天時に児童生徒が濡れないためのひさし等を整備する予定です。	反映を予定している。
小倉北特別支援学校について、バスが出るまでの間の待機場所があるとよい。	児童生徒の待機場所を整備する予定です。	
小倉北特別支援学校について、クールダウンができる部屋が各学部にあるとよい。	児童生徒が落ち着いて学校生活を過ごせるよう可能な限り各学部にクールダウンができる部屋やスペースを整備する予定です。	
小倉北特別支援学校について、エレベーターまたはスロープを設置してほしい。	エレベーターを整備する予定です。	
知的障害の高等部の生徒が十分に運動できる広さの運動場があるとよい。	2校の児童生徒が使用することを想定し、限られた敷地面積の中で、できるだけ広い運動場が配置できるよう整備する予定です。	
体育館が狭い。	2校の児童生徒が使用することを想定し、体育館を整備する予定です。	
人数に対して狭く、教室が足りない。	児童生徒数の将来推計を注視しながら教室不足とならないように教室を整備するとともに、児童生徒等にとって快適な学校空間となるよう整備に努めます。	

意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
道路横で空気が悪く、騒音がある。	児童生徒等にできる限り影響がなような学校整備を計画する予定です。	反映を予定している。
死角が多い。	安全面に配慮した学校整備となるよう計画する予定です。	
現在の小倉北特別支援学校、北九州中央高等学園の教室不足、また校舎等の老朽化に対して、移転して新校舎を建てることに賛成です。小倉北・中央の作業学習を通して、生徒が働くためのどんな力を付けてきているかを広く知らせることが大切だと考えています。そのことが、将来の職業需要の変化に柔軟に対応できる生徒を育てていくことにつながると思います。	一人一人の障害の状態や特性、興味・関心等を踏まえながら、進路指導の充実を図ることができる教育環境の整備を考えています。 事業所等への啓発活動を通して、幅広い生徒のニーズに応えることのできる適切な施設・設備を整えながら、将来の職業生活や社会自立に向けて基盤となる資質・能力を育むことができるよう整備する予定です。	
音楽室の共用は無理です。特別教室の共有を見直してほしい。また、2校の作業学習を整理して、新校舎でのそれぞれの学校の作業教室の整備をお願いします。	2校で共用する特別教室や作業教室は、稼働率を考慮しながら計画します。2校で共用することで学校運営に支障が生じる場合については設置数も含めて検討します。 また、作業学習の種類については、2校の生徒の実態やニーズ、社会情勢等を踏まえながら、適切に選定し、整備する予定です。	

公共事業評価に関する検討会議及び市民意見を踏まえた市の対応方針
 (対象事業：小倉北特別支援学校等整備事業)

【対応方針】

事業実施に向けた準備を継続することとし、事業内容がより具体化された後に、事前評価2を行うこととする。

【対応方針決定の理由】

《事業の背景》

全国の特別支援学校の在籍者数は平成19年度比約1.3倍で増加傾向にある。本市も同様に平成19年度比1.4倍と増加しており、特に知的障害の児童生徒の伸び率が顕著である。このため、特別支援学校の教室不足や施設の狭あい化などが生じており、これらの対応が喫緊の課題となっている。

このような状況を受け、本市では東部地域における教育環境の改善を図るため、平成28年度に知的障害及び病弱（心身症等）を対象とした門司総合特別支援学校、肢体不自由及び病弱（慢性疾患等）を対象とした小倉総合特別支援学校をそれぞれ開校した。また、西部地域の改善を図るため、令和元年度から小池特別支援学校（知的障害）の整備に着手している。

《事業の必要性》

中部地域に位置する小倉北特別支援学校（知的障害、小・中・高等部設置）においても、特別教室から普通教室への転用や、図書室の一部にパソコン室を移設するなど、学校独自の工夫を行ってもなお教室不足が生じている。さらに運動場が極端に狭い、専用のスクールバスターミナルがない等、児童生徒の安全面においても狭あい化の課題が生じており、今後の児童生徒数の増加に伴い、さらなる教育環境の悪化が懸念される。

一方、一般企業への就職を目指した教育を行っている北九州中央高等学園（軽度の知的障害対象、高等部のみ設置）においては、例えば木工作業、パン製造、手織りはその作業内容が就職に直結しない等、現行の作業学習が企業のニーズに対応しきれていない状況にある。今後は、企業の求める人材を育成するとともに、将来の職業需要の変化に柔軟に対応できる作業教室の整備が必要である。

さらに両校ともに築40年以上経過し、施設の老朽化も進行していることから施設整備に早急に取り組む必要がある。

《事業の有効性》

東芝北九州工場跡地を活用した小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の移転・併置による建て替えは、適切な教育環境の確保や狭あい化の解消などの課題解決が図れるとともに、北九州中央高等学園の就労支援の拡充及び機能強化も図れること、さらに2校連携による教育効果の向上が期待できる。また、現地建て替えとの比較において、経済的に優位である。

《対応方針》

以上を踏まえ、2校それぞれの教育環境の改善を図るとともに、併せて2校併置による効果を市全体の特別支援教育の充実を図る取り組みとなるよう、東芝北九州工場跡地を取得し、2校の移転・併置による建て替えに関する検討を深め、事業内容がより具体化された後に、事前評価2

を行うことと決定した。

今回の公共事業評価に関する検討会議では、本事業を計画どおり進めていくことについて、出席したすべての構成員が「異論はない。」との意見であった。ただし、具体的な事業の進行にあたって、留意すべき点が意見として挙げられた。

続いて、これらの留意点を踏まえた市の対応方針案について市民意見を募集したところ、本事業を計画どおり進めていくことについて反対する意見はなかったことから、本事業は「事業実施に向けた準備を継続することとし、事業内容がより具体化された後に、事前評価2を行う。」こととする。

なお、検討会議で挙げられた留意点としての意見や、市民からの意見も踏まえた上で対応する。